西東京市市民協働推進センター

平成 27 年度第 8 回運営委員会会議録（確定稿）

■開催日時：平成 27 年 12 月 15 日(火)午後 7 時 00 分～8 時 00 分
■開催場所：イングビル 3 階第 1、2 会議室
■出席委員：伊藤委員、熊田委員、坂口委員、佐藤(文)委員、鈴木委員、田中（友）委員、田中(紀)委員、中村委員、藤江委員＜以上 9 名、五十音順＞
■事務局　：内田センター長、佐藤副センター長、池田事務局長、丸木福祉活動推進課長、石井地域福祉推進係長、塚澤主事

1.報　告　事　項

1.業務報告について

事務局より、11 月期の主催事業、ホームページアクセス数、新規登録団体、市民活動相談の状況について説明があった。

委　員：市民活動相談で登録団体と連絡が取れないとあるが、過去登録団体としてどこかに名前が残っていて連絡が取れないということなのか。

事務局：市からゆめこらぼに確認して欲しいと言われたようだ。

委員長：相談記録で NPO について相談にのっているが、一般社団法人の非営利型についても紹介するようにすること。情報が無ければ用意をしてはどうか。

2. 12 月以降の事業について

事務局より、12 月以降の実施事業について説明があったが特に質疑はなかった。

3.広報・PR 事業について

事務局より、リーフレットおよびキャッチコピーについて説明。特に質疑はなかった。

2. 審　議　事　項

1. 前回の会議録について

委員長：今週末までに意見がなければ確定稿とする。

3. 協　議　事　項

1. 広報・PR 事業について

事務局より利用促進品の開発について（案）について説明があった。

委　員：利用促進品のパッケージにゆめこらぼの名前とか表示するのか。

事務局：シールを貼ることを考えている。利用促進品を配布する際、ひまわりの説明とゆめこらぼのリーフレット等を置き周知を図る。

委　員：今年度だけのものだと市民から反発があるのではないか。東大農場の販売グッズで売られるような商品が良いのではないか。

事務局：本日欠席の他の委員から事前に利用促進品を開発することについては反対であるという意見が届いている。

委　員：東大が商品として販売することをゆめこらぼが周知するという形ならわかるが、そうでなく単発で作り配布するのは市民から反発されるだけだろう。

委　員：クリアファイルなら利用促進品としてわかるが、石鹸となると新たな商品の開発のサンプルでなければそぐわない気がする。無添加であるなら安全性の生産表示をしないといけない。慎重にならざるを得ない。

委　員：ひまわり石鹸は効能とかあるのか。ひまわりの種を使うことの意味があるのか。ひまわり事業の結晶であるのはわかるが、ひまわりの種を使うことによる効能があるのか。それともただ単にひまわりの種を使ったというだけのことか。

事務局：ひまわり油の効能は食品としてはあるが、石鹸では確認できていない。ひまわり事業で収穫したひまわりから搾った油を使っているということをアピールする意味である。NPO・市民フェスティバルで市民にゆめこらぼの事業やNPOを周知するのが目的である。

委　員：ひまわりの種に意味があるのなら、種を配布し捲いてくださいで良いのではないか。石鹸となると直接肌につけるものなので慎重にならざるを得ない。

事務局：種は発芽率が悪いということで、種の配布について東大は消極的で加工品を望んでいた。

委　員：種だと毎年とれるので、わざわざこちらで加工品にする必要はないのではないか。種を広げていくという方がゆめこらぼらしいのではないか。

委　員：石鹸を配布するのはいいなと思った。しかし、来年度ひまわり事業がどうなるかわからないところが引っかかる。

委員長：目的は参加促進のためのインセンティブだと思う。利用促進品としてのノベルティと考えると普段から露出をしてパッと見てリマインドできるものが良いのではないか。今回は使ったら終わりなのでどうかと思う。最終的には事務局の判断だと思う。他にないか。

委　員：夏前のグループワークで出された課題についてだが、年明けに議題にのるのか。

事務局：残っているものについては1月、2月に議題に取り上げる予定である。

4. そ　の　他

1. 次回運営委員会日程について

日時：1月19日（火）19時～21時

会場：イングビル3階　第2会議室